

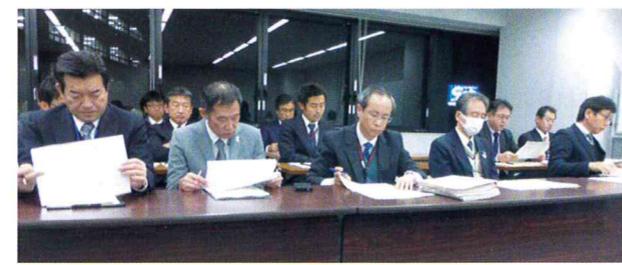
市教委交渉 12/14 木
17:30~20:00

これまで課ごとに行っていましたが、今年度から全課長同席の形式に変更しました。また、約40項目に及ぶ要求書の中でも、超勤縮減・負担軽減を中心にして、やり取りを行いました。

※下記以外は、別紙一覧表をご覧ください

負担軽減・時間創造プロジェクト・留守番電話

市教委のプロジェクトは、教育長の強い思いで立ち上げた。国の緊急提言10項目を実施する方向で検討している。会議は5回開催予定で、すでに2回済んでいる。基本的に非公開としているのは、委員に忌憚のない意見を出してもらうため。ニュースレターなどで内容を伝えたい。どんな形で行けば負担軽減となるのか、今年度中にプログラムを策定する。業務をただ移行して事務職員の負担増にならないように、WIN-WINでと考えている。中教審の中間まとめ案で示された業務の仕分けが必要。留守番電話はぜひ取り組みたい。市で何時からという基準を作る。他政令市でもやっている。緊急時の対応も考える。



職場アンケート結果を確認する各課長

部活動

昨年度小学校の指針を示して周知を図っている。部活動が学校に残る場合も、試合や練習の縮減で負担が軽減される。指針が守られていない時は、健康教育課に連絡すると指導をする。中学校については中央でガイドラインを作成中。

臨時の任用教職員の待遇改善

法改正による見直しは、本庁の進捗状況を見て検討していく。年度末の任用切れ（空白期間）については県の状況を確認する。（今年度の県の確定交渉で、来年度から3/29までの任用となった。）



速報 1/4、1/24、1/29 の3回

退職手当の見直し交渉

約75万円の減額

退職手当を見直したいという市当局からの提案が、確定交渉妥結後の年末にありました。そこで、1月4日の第1回交渉を皮切りに、1月に3回の交渉が行われ、市労連交渉団として市教組からも執行委員が出席しました。

<提案内容>

国に準じて調整率を87/100から83.7/100に引き下げたい。平成30年第1回定例会で条例改正し、平成29年度中に施行したい。

<交渉経過>

提案通りに実施された時の影響を市労連で試算したところ、約75万円の減額となりました。第1回交渉では、施行日を他市のように4月1日でできないか、経過措置の設定や昇任昇格・調整額の工夫などできないかというやり取りを行いました。

第2回交渉は約3時間かけたものの進展がなく、第3回交渉につなぎました。



<結果>

第3回交渉も3時間かけてやり取りを行いましたが、熊本地震の関係で国に逆らえない事情からか、市当局は提案内容を固持したため、合意に至りませんでした。ただし、懸案事項だった再任用の格付け、非常勤の待遇改善、昇任昇格の見直しについての協議を即刻開始するという約束をとりつけることが出来ました。

そして、提案が遅く、従来のような事前協議の時間が保障されない今回の交渉のやり方を二度と繰り返さないことを確認して終了しました。

退職者の気持ちを踏みにじる結果に…



だから今、あなたも市教組へ 加入をお待ちしています。

別紙の加入用紙に記入され、下記までお送りください。お尋ね等もお気軽にご連絡ください。

熊本市教職員組合

〒862-0976 熊本市中央区九品寺1丁目11-4
TEL 371-2711 FAX 371-8348
Eメール : sikyouso@mx7.tiki.ne.jp

2018年 早春号

熊本市教職員組合

「**んにちは
市教組です！**

市教組が今回初めて臨んだ市の確定交渉の妥結内容については、皆様ご承知のことと思います。改定に伴った差額もすでに支給されましたが、ご自分の給与明細書を見てしっかり確認をされましたか。そして、日頃の働き方を振り返ってどう思われましたか。

常態化した長時間労働をなくし、ワークライフバランスのとれた働き方に変えて行こうという動きがやっと熊本市でも始まりました。市教組も皆様からいただいた職場アンケートの声を生かし、確定交渉や市教委交渉の場で訴え、改革の後押しをしています。

確定交渉

1回目 10月25日

2回目 11月8日 → 妥結

給料

人事委員会勧告の公民格差0.27%（950円）に基づく給料表の改定

教育職給料表は全人連（全国人事委員会連合会）モデル給料表を使用。引き上げ幅は初任・若年層に厚く（2,800円程度）、高齢層・再任用に薄く（800円）し、残る原資は扶養手当の見直しに使用する。



一時金

人事委員会勧告の公民格差0.22月分に基づき、0.20月分引上げ

現行の年間4.20月分が4.40月分に

() 内は再任用職員の場合

2017年度	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.225 (0.65)	0.80 (0.375)	2.025 (1.025)
12月	1.375 (0.80)	1.00 (0.475)	2.375 (1.275)
合計	2.600 (1.45)	1.80 (0.850)	4.400 (2.300)

2018年度	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.225 (0.65)	0.90 (0.425)	2.125 (1.075)
12月	1.375 (0.80)	0.90 (0.425)	2.275 (1.225)
合計	2.600 (1.45)	1.800 (0.850)	4.400 (2.300)

扶養手当

国に準拠して、職務の級によって額等が異なる制度に見直された
交渉により1年の経過措置を2年に延長

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
配偶者	13,000	11,000	9,000	6,500
子	6,500→7,000	8,000	9,000	10,000
配偶者がない場合の一人目	11,000	10,500	10,000	10,000
父母等	11,000	9,500	8,000	6,500

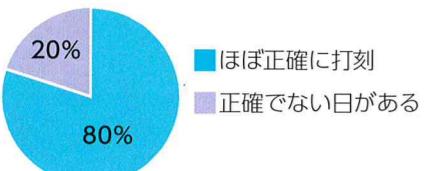
2017年職場アンケート

回答者453人の集計結果

ご協力ありがとうございました

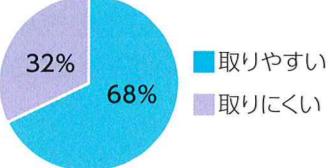
I 4月からの変更点

(1) 出退勤の打刻について

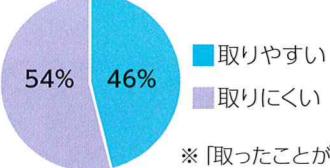


(2) 休暇の取得について

ア. 年休



イ. 私傷病休暇



※「取ったことがない」という意見も多数ありました。

II 教育予算で要望したい項目

(1) 人的配置 ※3つを選択

35人学級対象学年の拡大	73.1%
学級支援員・教育活動サポーターの増員	55.4%
部活指導員(外部)の導入	51.4%
T T・少人数指導教員の増員	43.7%
業務アシスタントの導入	21.4%
スクールカウンセラー・S S Wの増員	12.6%
教職員対象の相談員増員、相談体制	2.6%
心のサポート相談員の増員	2.4%



(2) 施設・設備 ※3つを選択

教育機器の充実	64.9%
CネットPC、プリンタ、スキャナ等の設置増	58.1%
トイレ洋式化・温水洗浄設置	45.3%
休憩室	30.5%
更衣室	23.4%
エレベーター設置(バリアフリー)	20.1%

自由記述 (心配なこと、必要性がないと思うこと) から

- 4月からの年休申請等にCネットパソコンやスキャナー等が不足しており、事務処理の時間が増えた。
- 私傷病休暇は病院の証明がないと取れないで、頭痛や体調不良では取れなくなってしまった。
- 子どもが病気した時に、その日の病院の領収書がないといけないと言われ、看護休暇がとれなかった。
- 職員厚生会に毎月1,729円支払っているが、キャッシュバックは1万円のみだからメリットを感じない。
- 部活動の負担が重すぎる。校務分掌との両立は難しい。土日も大会などで、まともな休日はありません。
- 学びノート教室はあまり必要ない。本当に支援が必要な子どもを支援する時間が少なくなっている。
- 外国語活動はこのままだと負担感が増える。時数確保や人員を増やすなどの予算を付けて欲しい。
- 道徳の教科化に伴う事務作業の増加が見込まれる。学期毎の評価が大変だと感じた。
- 土曜授業は授業内容や行事等を精選すれば必要ないと思う。もっと社会教育を充実させて、日本の教育の体質を変えなければならない。
- 新規で何かを始めれば、それまでの何かを削るべき。長時間労働前提で現在の教育の質が保たれている。これは“やりがい”搾取である。
- 保護者対応は勤務時間内に行いたい。教員側にも家庭や事情がある。保護者に“寄り添う”と“合わせる”は異なるのでは?と思う。

ほとんどの方がいくつも書いておられました。学校現場は問題が多く、働きにくい職場であるかがわかります。

この職場アンケートの結果は事前に市教委に渡し、交渉の場でも実態を伝えていきました。

働き方改革の風よ もっと吹け



● 中教審の「学校における働き方改革に関する総合的な方策(中間まとめ)」

12/26、文科大臣が中間まとめを基に着実に実施していくと発表

- ◆ 勤務時間の上限規制の目安を盛り込んだガイドラインを検討し提示する。
- ◆ これまで学校・教員が担ってきた14の業務を整理した。

基本的に学校以外が担うべき業務

- ① 登下校の対応
- ② 放課後から夜間の見回りや児童生徒が補導された時の対応
- ③ 学校徴収金の徴収、管理
- ④ 地域ボランティアとの連絡調整

学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤ 調査統計への回答
- ⑥ 児童生徒の休み時間の対応
- ⑦ 校内清掃
- ⑧ 部活動

教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨ 給食時の対応
- ⑩ 授業準備
- ⑪ 学習評価や成績処理
- ⑫ 学校行事などの準備、運営
- ⑬ 進路指導
- ⑭ 支援が必要な児童生徒や家庭への対応

- ◆ 給特法などの課題は引き続き検討する。

中教審特別部会では連合事務局長などの委員が、学校現場の声をもとに抜本的な改革を求めていました。

時間創造プロジェクトが始動…市議会でも質問

11/30の市議会定例会では、村上博市議が学校現場の働き方改革について一般質問をされました。村上市議は学校現場の状況を把握するため、市内全校の訪問を目標に掲げて活動されています。特に一昨年度は、市内3校に、朝7時から最後の一人が退勤されるまで張り付き、その経験を基に議会で質問して来られました。

今回の遠藤教育長による答弁では、プロジェクト会議設置と今後の方針、緊急提言にある留守番電話など10件の具体的な取り組みなどを示され、積極的な姿勢が垣間見られました。教育委員による先進地視察も行われています。

残念ながら、メンバーに市教組代表を送り出すことが出来なかったので、会議の経過を注視しながら、市教組としての意見を伝えていきたいと考えています。



● 市民参加型シンポジウム

主催：熊日 市教組も協賛しています

「学校の働き方改革を考える」

～将来のくまもとを担う子どもたちのために～

● 日時 2月12日(振替・月)

13:30~16:00 (開場13:00)

● 会場 ホテル熊本テルサ 1階テルサホール

● 定員 300人(先着順受付)



◆ 基調講演(13:35~14:20)

演題 「不機嫌さんより、ご機嫌さんな学校とは?」

講師 谷口真由美氏

(大阪国際大学准教授、大阪大学非常勤講師、全日本おばちゃん党代表代行)

◆ パネルディスカッション(14:30~16:00)

<パネリスト> 村崎一英氏(熊本県PTA連合会長)

平江佳幸氏(中学校教諭)

遠藤洋路氏(熊本市教育長)

前田康裕氏(熊本大学教職大学院准教授)

<アドバイザー> 谷口真由美氏

<コーディネーター> 泉潤氏(熊日編集局社会部長)